様式第21

**別紙付録：特例承継計画記載例**

施行規則第17条第2項の規定による確認申請書

（特例承継計画）

●●●●年●月●日

●●県知事　殿

郵 便 番 号　000-0000

会社所在地　●●県●●市…

会社名　中小鋳造株式会社

電 話 番 号　\*\*\*-\*\*\*-\*\*\*\*

代表者の氏名　中小　一郎　　印

　中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第17条第1項第1号の確認を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

１　会社について

|  |  |
| --- | --- |
| 主たる事業内容 | 銑鉄鋳物製造業 |
| 資本金額又は出資の総額 | 50,000,000円 |
| 常時使用する従業員の数 | 75人 |

2　特例代表者について

|  |  |
| --- | --- |
| 特例代表者の氏名 | 中小　太郎 |
| 代表権の有無 | □有 ☑無（退任日 平成29年3月1日） |

3　特例後継者について

|  |  |
| --- | --- |
| 特例後継者の氏名（1） | 中小　一郎 |
| 特例後継者の氏名（2） |  |
| 特例後継者の氏名（3） |  |

4　特例代表者が有する株式等を特例後継者が取得するまでの期間における経営の計画について

|  |  |
| --- | --- |
| 株式を承継する時期（予定） | 令和●年10月 |
| 当該時期までの経営上の課題 | ◆工作機械向けパーツを中心に需要は好調だが、原材料の値上がりが続き、売上高営業利益率が低下している。  ◆また、人手不足問題は大きな課題であり、例年行っている高卒採用も応募が減ってきている。発注量に対して生産が追いつかなくなっており、従業員が残業をして対応している。今年からベトナム人研修生の受け入れを開始したが、まだ十分な戦力とはなっていない。 |
| 当該課題への対応 | ◆原材料値上がりに伴い、発注元との価格交渉を継続的に行っていく。合わせて、令和2年中に予定している設備の入れ替えによって、生産効率を上げコストダウンを図っていく。  ◆人材確保のため地元高校での説明会への参加回数を増やし、リクルート活動を積極的に行う。またベトナム人研修生のスキルアップのために、教育体制を見直すとともに、5Sの徹底を改めて行う。 |

5　特例後継者が株式等を承継した後５年間の経営計画

|  |  |
| --- | --- |
| 実施時期 | 具体的な実施内容 |
| 1年目 | ・設計部門を増強するとともに、導入を予定している新型CADを活用し、複雑な形状の製品開発を行えるようにすることで、製品提案力を強化し単価の向上を図る。  ・海外の安価な製品との競争を避けるため、BtoBの工業用品だけではなく、鋳物を活用したオリジナルブランド商品の開発（BtoC）に着手する。  ・生産力強化のため、新工場建設計画を策定。用地選定を開始する。 |
| 2年目 | ・新工場用の用地を決定、取引先、金融機関との調整を行う。  ・電気炉の入れ替えを行い、製造コストの低下を図る。  ・オリジナルブランド開発について一定の結論を出し、商品販売を開始する。 |
| 3年目 | ・新工場建設着工を目指す。  ・3年目を迎える技能実習生の受け入れについて総括を行い、人材採用の方向性について議論を行う。 |
| 4年目 | ・新工場運転開始を目指すとともに、人員配置を見直す。増員のための採用方法については要検討。  ・少数株主からの株式の買い取りを達成する。 |
| 5年目 | ・新工場稼働による効果と今後の方向性についてレビューを行う。 |